令和７年度

伊賀市職員募集要項

【後期日程】

（令和８年４月１日採用）

≪募集職種≫

・事務職（初級）

・事務職〔多文化共生推進〕

・土木技術職（初級）

・上下水道事業技術職（初級）

・消防職（上級・初級）

・消防職〔救急救命士〕（上級・初級）

申込フォーム

≪受験申込受付期間≫

2025（令和７）年７月 28 日（月）から

2025（令和７）年８月 29 日（金）17 時 15 分まで

【職種・受験資格等】

職　種	区分	受　験　資　格		採用予定人数
		学 歴 ・ 免 許 等	年　齢	
事務職	初 級	学校教育法による高等学校を卒業した人または令和８年３月末までに卒業見込みの人（伊賀市職員採用試験委員会が同等の資格があると認める人を含む）	平成８年４月２日以降に生まれた人	３名程度
事務職〔多文化共生推進〕		学歴不問 永住者または特別永住者の在留資格を有し、日本国籍を有しない人	昭和61年４月２日以降平成20年４月１日以前に生まれた人	若干名
土木技術職	初 級	学校教育法による高等学校を卒業した人または令和８ 年３月末までに卒業見込みの人（伊賀市職員採用試験委員会が同等の資格があると認める人を含む）で、高等学校等で土木に係る専門課程を２学年以上履修した人 または令和７年４月末時点で１年以上の土木技術に関する職務経験を有する人	平成８年４月２日以降に生まれた人	若干名
上下水道事業技術職	初 級	学校教育法による高等学校を卒業した人または令和８ 年３月末までに卒業見込みの人（伊賀市職員採用試験委員会が同等の資格があると認める人を含む）で、高等学校等で土木、電気、機械、化学のいずれかに係る専門課程を２学年以上履修した人 または令和７年４月末時点で１年以上の土木、電気、機械、化学のいずれかに関する職務経験を有する人	平成８年４月２日以降に生まれた人	若干名
消防職	上 級	学校教育法による大学（４年制）を卒業した人または令和８年３月末までに卒業見込みの人（伊賀市職員採用試験委員会が同等の資格があると認める人を含む）	平成８年４月２日以降に生まれた人	３名程度
	初 級	学校教育法による高等学校を卒業した人または令和８年３月末までに卒業見込みの人（伊賀市職員採用試験委員会が同等の資格があると認める人を含む）		
消防職〔救急救命士〕	上 級	学校教育法による大学（４年制）を卒業した人または令和８年３月末までに卒業見込みの人（伊賀市職員採用試験委員会が同等の資格があると認める人を含む）で、救急救命士免許を有する人または令和８年３月末までに取得見込みの人	平成８年４月２日以降に生まれた人	若干名
	初 級	学校教育法による高等学校を卒業した人または令和８年３月末までに卒業見込みの人（伊賀市職員採用試験委員会が同等の資格があると認める人を含む）で、救急救命士免許を有する人または令和８年３月末までに取得見込みの人		

※採用予定人数は、欠員状況等により変更する場合があります。
※上級の受験資格を有するにもかかわらず、初級を受験することはできません。
※同一年度内に同一職種を重複して受験することはできません。

【主な業務の内容】

事務職	各種施策の企画立案・実施、庶務、経理、地域福祉の推進、課税の賦課業務などさまざまな分野での幅広い業務
土木技術職	土木事業に係る計画、設計、施工管理等に関する技術的業務
上下水道事業技術職	水道事業に関する技術的業務
消防職	消防一般事務及び火災・救急・救助等の業務 ※救急救命士であっても救急業務以外の業務にも従事していただきます。
消防職 〔救急救命士〕	

【勤務条件（令和７年４月１日時点）】

◆勤務時間

事務職 土木技術職 上下水道事業技術職	原則として、月曜日～金曜日（週 38 時間 45 分勤務） ８時３０分～１７時１５分（休憩 60 分） ※配属先により異なる場合があります。
消防職 消防職〔救急救命士〕	日勤者：８時３０分～１７時１５分 交代制勤務者：８時３０分～翌日の８時３０分 （４週間を平均して１週間あたり３８時間４５分以内）

◆勤務地

原則として伊賀市役所本庁、各支所、消防本部庁舎・各分署ほか伊賀市内各施設のいずれか

◆採用予定日

令和８年４月１日

◆採用後の給与・年収モデルケース（令和７年４月１日時点）

◇新卒の場合（年収には地域手当、期末・勤勉手当、通勤手当 5,000 円、住居手当 28,000 円を含む）

	上級（大学卒）		初級（高校卒）	
	給与（月額）	年　収	給与（月額）	年　収
採用１年目	220,000 円	3,806,000 円 程度	188,000 円	3,314,000 円 程度
採用５年目	240,500 円	4,526,000 円 程度	212,100 円	4,042,000 円 程度
採用 10 年目	272,300 円	5,064,000 円 程度	240,500 円	4,526,000 円 程度

・モデルケースには時間外勤務手当（残業代）等、上記に記載以外の手当を含んでいません。
・学歴や職務経験等により、別途加算措置があります。
・勤務実績に応じて年２回（６月、12 月）期末・勤勉手当が支給されます。※初年度の６月は満額ではありません。
　-期末手当　支給月数　最大 2.5 月分（６月：1.25 月分　12 月：1.25 月分）
　-勤勉手当　支給月数　最大 2.1 月分（６月：1.05 月分　12 月：1.05 月分）
・条件に応じて扶養手当、通勤手当、住居手当、退職手当等が支給されます。
　-扶養手当（月額）　配偶者 3,000 円　子 11,500 円　父母等（子以外）6,500 円
　-通勤手当（月額）　交通機関（電車・バス等）利用者　55,000 円以内
　　交通用具（自動車・バイク等２㎞以上）利用者　2,500 円～29,800 円
　-住居手当（月額）　限度額 28,000 円
　　※借家・借間を借り受け、月額 16,000 円を超える家賃を支払っている職員に支給
・民間給与の動向に応じ改定される国家公務員給与等に準拠して給与改定を行うことがあります。

◆休日（勤務場所により異なることがあります。）

原則として日曜日、土曜日、祝日、年末年始（12 月 29 日～１月３日）

※消防職、消防職〔救急救命士〕の交代制勤務者はシフト制によります。

◆休暇

年次有給休暇として年間最大 20 日（採用年は 15 日）が付与され、残日数がある場合は 20 日を限度に翌年に繰り越すことができます。

その他、育児休業（子が３歳に達するまで）、部分休業（未就学児を養育するために認められる時間休業）や忌引休暇など条例で定められた特別休暇があります。

◎主な特別休暇

ボランティア休暇	職員が自発的に、かつ、報酬を得ないで社会に貢献する活動を行う場合　年間５日以内
結婚休暇	職員が結婚する場合で結婚式、旅行その他の結婚に伴い必要と認められる行事等のため勤務しないことが相当であると認められるとき　７日以内
不妊治療休暇	職員が不妊治療に係る通院等のために勤務しないことが相当であると認められるとき　年間５日以内（体外受精及び顕微授精の場合は 10 日以内）
妊産疾病休暇	妊娠中の職員が妊娠に起因する障害のため勤務することが著しく困難であると認められるとき　14 日以内
育児参加休暇	配偶者が出産する場合に、その出産に係る子または小学校就学までの子を養育する職員が、これらの子の養育のために勤務しないことが相当と認められる場合　５日以内
産前・産後休暇	産前・産後各８週間（多胎は産前 14 週間）
保育時間	生後１歳に満たない子の保育のために必要と認められる時間　１日２回それぞれ 30 分以内
配偶者出産休暇	職員が配偶者の出産に伴い勤務しないことが相当であると認められる場合　２日以内
子の看護等休暇	中学校就学の終期に達するまでの子を養育する職員がその子の看護や、感染症による学級閉鎖等による子の世話、入園式等への参加のため勤務しないことが相当であると認められる場合　年間５日以内（ただし中学校就学の終期に達するまでの子が２人以上の場合は 10 日）
短期介護休暇	負傷、疾病または老齢により日常生活を営むのに支障がある者の介護をするため、勤務しないことが相当であると認められる場合　年間５日の範囲内の期間（ただし、要介護者が２人以上の場合は 10 日）
夏季厚生休暇	盆等の諸行事、心身の健康の維持・増進または家庭生活の充実のため勤務しないことが相当であると認められる場合　５日以内
生理休暇	職員が生理日において勤務することが著しく困難であるとして休暇を請求したとき　２日以内

【試験の科目・日時・会場】

◆第１次試験

職　種	科 目	日　時	会　場
事務職 土木技術職 上下水道事業技術職	総合適性検査（SPI3） ※テストセンター方式	8 月 8 日（金）から 9 月 22 日（月）までのうち 受験者が選択する日時	テストセンター（※）
	総合適性検査（SPI3） ※ペーパーテスティング方式	9 月 21 日（日） 受付：　9 時 30 分～ SPI3：10 時 00 分～	伊賀市役所本庁
消防職 消防職〔救急救命士〕	総合適性検査（SPI3） ※ペーパーテスティング方式 体力測定	9 月 21 日（日） 受付：　9 時 30 分～ SPI3：10 時 00 分～ 体力：13 時 30 分～	総合適性検査： 伊賀市消防本部 体力測定： 伊賀市民体育館

・事務職、土木技術職、上下水道事業技術職を受験される方は、テストセンター方式またはペーパーテスティング方式のいずれかを選択してください。

（※）テストセンター会場や営業日については、リクルートのウェブサイトでご確認ください。

（参考　https://www.spi.recruit.co.jp/testcenter/list.html）

◆第２次試験及び第３次試験

職　種	第２次試験			第３次試験		
	科目	試　験　日	会場	科目	試　験　日	会場
全職種	個別面接	10 月 25 日(土) または 10 月 26 日(日)	伊賀市役所本庁	個別面接	11 月 22 日(土) または 11 月 23 日(日)	伊賀市役所本庁

※試験日時の指定や、受験者の都合による日時の変更はできません。

◇会場所在地

伊賀市役所本庁（伊賀市四十九町 3184 番地）

伊賀市消防本部・伊賀市民体育館（伊賀市緑ケ丘東町 920 番地）

いずれの職種も、第２次試験については第１次試験合格者を対象に、第３次試験については第２次試験合格者を対象に実施することとし、詳細は対象者にのみ電子メールで通知します。

合否の結果は、受験者全員に電子メールで通知するとともに、伊賀市ホームページに合格者の受験番号を掲載します。

◆最終合格発表

11 月下旬（予定）

【試験の内容】

◆第１次試験

科　目	内　　容	所要時間
総合適性検査 （ＳＰＩ３）	職務遂行に必要な総合的な基礎能力についての択一式による試験を行います。	ペーパーテスティング方式 約 110 分 テストセンター方式 約 65 分
体力測定 （消防職及び消防職〔救急救命士〕のみ）	立ち幅跳び、上体起し、腕立伏臥腕屈伸、反復横とび、５分間走及び握力測定を行います。	約３時間 受験者数により変動します。

◆第２次試験及び第３次試験

科　目	内　　容
個 別 面 接	志望動機や自己ＰＲ、人柄などについて個別に 20 分程度の面接を行います。

◆すべての職種について次のいずれかに該当する人は受験できません。

(１)地方公務員法第１６条（欠格条項）に該当する人

(２)永住者又は特別永住者の在留資格を有しない外国籍の人

なお、外国籍の人は採用後、公権力の行使又は公の意思形成への参画にたずさわる職につけません。

◎　地方公務員法第１６条（欠格条項）

第１６条　次の各号の一に該当する者は、条例で定める場合を除くほか、職員となり、又は競争試験若しくは選考を受けることができない。

１　禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

２　当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から２年を経過しない者

３　人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、第５章に規定する罪を犯し刑に処せられた者

４　日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

◎　外国籍職員の任用に関する基準について

「公権力の行使又は公の意思の形成への参画にたずさわる公務員となるためには、日本国籍を必要とする」という公務員の基本原則に基づき、伊賀市においては、外国籍の職員は次のような職務や職につくことはできません。

１　公権力の行使にあたる職務

(１)市民に対して公益的な必要から市民の権利や自由を制限する内容を含む職務

(２)市民に対して義務や負担を一方的に課す内容を含む職務

(３)市民に対して義務の履行を強制したり、強制力をもって執行する内容を含む職務

(４)その他公権力の行使に該当することとなる職務

「公権力の行使」にあたる主な職務の例

生活保護の決定、占用許可、立入検査、各種許認可、改善措置命令、税の賦課・滞納処分など

２　公の意思の形成への参画にあたる職

伊賀市の行政について企画、立案、決定等の政策形成に関与する職であり、原則として管理職（副参事以上）並びに本市の基本政策、人事及び財政等を担当する職が該当します。

◆消防職、消防職〔救急救命士〕については、それぞれ次の要件すべてに該当する人に限ります。
（１）日本国籍を有すること
（２）採用後は、伊賀市消防本部までの通勤に要する時間がおおむね１時間以内の地域に居住すること
（受験時の居住地は問いません。）
（３）交代制勤務ができること
（４）身体健全で、消防業務を遂行するに当たって支障がないこと

【受験手続】

申込フォーム

◆申込方法
原則として、インターネットからお申し込みください。
なお、申し込みには、パソコンまたはスマートフォンのメールアドレスが必要です。
※申込フォーム（https://logoform.jp/form/KPw2/14213）
申し込み送信後すぐに、「送信完了」の通知メールが自動送信されますので、届いたことを確認してください。
「送信完了」の通知メールが届かない場合は、申し込みができていない可能性がありますので、人事課までお問い合わせください。
郵送により申し込みを行う場合は、伊賀市ホームページから申込書をダウンロードできます。
また、申込書は、人事課、各支所及び消防本部にも備え付けています。
郵送により申し込みを行った場合でも、その後の連絡は電子メールにより行います。
※伊賀市ホームページ（https://www.city.iga.lg.jp/category/6-6-1-0-0.html）

◆受付期間
令和７年７月 28 日（月）から令和７年８月 29 日（金）17 時 15 分受信分まで
郵送による申し込みは、必ず簡易書留とし、令和７年８月 29 日（金）17 時 15 分必着とします。

◆問い合わせ先（郵送の場合の申込先）
〒518-8501　伊賀市四十九町 3184 番地
伊賀市総務部人事課（℡:0595-22-9605）

◆注意事項
・受付期間を過ぎて到着した分は一切受付できませんので、余裕を持ってお申し込みください。
郵便事情等による書類到着の遅延等についても一切の責任を負いません。
・申し込みに使用するメールアドレスは、パソコンまたはスマートフォンのメールアドレスを使用してください。フリーメールでも可能です。携帯電話のメールアドレスで申込みをされた場合、案内メールが届かない場合があります。
これにより受験できなかった場合でも一切責任を負いませんので、ご注意ください。（ドメイン指定等の受信制限をされている場合は「@logoform.jp」「saiyou@city.iga.lg.jp」「@arorua.net」からの電子メールを受信できるように設定してください。）
・受付開始から受付終了時間までは、24 時間いつでも申し込みができますが、システムの保守・点検等を行う必要がある場合や、重大な障害その他やむを得ない理由が生じた場合、事前の通知を行うことなく、本システムの運用の停止、休止、中断または制限を行うことがありますので、あらかじめご了承ください。
このために生じた申し込みの遅延等は一切責任を負いませんので、時間に余裕をもってお申し込みください。
・お使いのプロバイダによっては、本市からの「送信完了」の通知メールが迷惑フォルダ等に振り分けられるなどして届かない場合があります。その際は該当するフォルダを確認するか、プロバイダにお問い合わせください。
・申し込みに記載漏れ等の不備がある場合は、受付できないことがあります。受付できないときは申込者に連絡しますが、これにより受付期間内に受験手続が完了せず受験できないこととなっても責任を負いませんので、受験手続には十分注意してください。
・受験に際して取得した個人情報は、採用試験及び採用に関する事務以外の目的では使用しません。
なお、提出された書類は一切お返しいたしません。

【総合適性検査（SPI3）の受検方法】

・総合適性検査（SPI3）は、性格検査と能力検査があります。

・テストセンター方式で受検される方には、申込受付完了後、順次「受検依頼メール」を送信しますので、メールのリンク先の案内ページに従い、都合の良い日時・会場を予約して受検してください。

※テストセンターでは、本人確認書類（顔写真付証明書：運転免許証、パスポート等）が必要となります。

・事務職〔多文化共生推進〕の試験は、初級と同様です。

【その他】

1　体力測定に伴う怪我、事故等については、受験者本人の責任において対応してください。

2　消防職及び消防職〔救急救命士〕の最終合格者には、職務遂行に必要な健康状態にあるか否かについての検査のため、医療機関等において健康診断を受けていただきます。

3　消防職及び消防職〔救急救命士〕の方は、採用後４月から 12 月頃までの期間、三重県消防学校において消防吏員として必要な基礎的教育を受けていただきます。

4　採用内定後でも、受験資格を満たさないことや申込書に虚偽の記載があること等が判明した場合は、採用されません。

5　地方公務員法第 22 条の規定により、採用後６ヶ月間は条件付の採用となり、その間その職務を良好な成績で遂行したときに正式採用となります（給与等に変動はありません。）。

6　申込者数の状況や荒天・災害等により、試験日または会場を追加・変更する場合があります。

7　荒天・災害時等の試験実施の有無などについては、各試験日前日の 18 時までに伊賀市ホームページ（https://www.city.iga.lg.jp/category/6-6-1-0-0.html）に掲載します。

NINJA CITY IGA
忍者市伊賀

〒５１８－８５０１
三重県伊賀市四十九町３１８４番地
伊賀市役所　総務部人事課人事研修係
（電話）０５９５－２２－９６０５
（ﾎｰﾑﾍﾟｰｼﾞ）https://www.city.iga.lg.jp/category/6-6-1-0-0.html

人事課ホームページ